

## 第1条〈会の目的〉

本会は、「平安会館メンバーズ」の規約に同意し入会した加入者等の葬儀における費用の軽減・施設の貸与・寺院等の紹介・その他各種サービスを提供することにより利便を図ることを目的とします。

## 第2条〈名称〉

本会は、その名称を「平安会館メンバーズ」と称します。

## 第3条〈入会の手続き〉

入会の申込みは、所定の入会申込書に必要事項を記入し、署名の上、本会で定められた入会金をお支払いいただきます。本会員であることを証明する為に「メンバーズカード」を交付します。

## 第4条〈資格の開始〉

「平安会館メンバーズ」は、生前入会が条件となります。入会申込書の提出と入会金のお支払いをもって資格の取得とします。

入会金は10,000円の一括払いとし、入会申込時に銀行振込又は当社所定の決済方法にてお支払いいただきます。

入会金は如何なる理由を問わず返還されません。(ただし、第7条〈クーリングオフ〉の場合を除きます。)

## 第5条〈特典提供の諸条件〉

1) 「メンバーズカード」は、1枚でご葬儀1回限り有効です。カードはご利用時に回収させていただきます。

2) その他サービスとの併用は致しかねます。

3) 「平安会館メンバーズ」の使用は、加入者ご本人とそのご家族、ご親族が利用できます。

4) 「平安会館メンバーズ」は、株式会社平安閣(名古屋)が運営する平安会館及び家族葬の葉(一宮エリア、三河エリアを除く)、チタソー、イトウホールでご利用いただけます。

式場によってご葬儀プランや特典内容が変わる場合がございますので、詳しくは下記にお問い合わせください。

## 第6条〈変更事項の届け出〉

加入者は、入会申込書に記載した事項(住所、電話番号、e-mailアドレス等)に変更が生じた場合には、速やかに窓口に変更事項をお知らせください。

変更事項のお届け出がない場合には、本会が把握している最後の住所へ通知したことにより、お知らせしたものとみなします。

## 第7条〈入会申込の撤回「クーリングオフ」〉

入会の申込みをされた方は、申込日を含む8日間を経過するまでは、書面(封書・ハガキ)又は電磁的記録(電子メール等)により無条件で加入申込の撤回又は契約の解除を行うことができます。その効力は当該書面を下記問い合わせ窓口あてに発信した日(郵便消印日付等)から発生します。この場合、納付された入会金は遅延なく全額返金いたします。ただし、クーリングオフの通知に要する費用については、加入者のご負担となります。また、ご葬儀で利用された後の入会申込撤回はできません。

## 第8条〈中途解約〉

本会は、加入者の申し出によりいつでも将来に向かって解約をすることができます。ただし、入会金のご返金は致しかねます。

## 第9条〈反社会的勢力の排除〉

当社は、加入者が暴力団員等(暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者をいいます。)に該当することが判明した場合には、何らの催告をせず、この契約を解除することができるものとします。契約が解除された場合においても、入会金は返還されません。

## 第10条〈規約改定〉

当社は、民法第548条の4の規定により随時本規約を改定することができるものとします。

ただし、改定をする場合は本規約の改定の効力発生時期を定めたくえで、遅滞なく当社のホームページ上に開示するものとします。

## 第11条〈協議解決〉

本規約に定めのない事項もしくは本規約につき疑義が生じた場合は、当社と加入者との間で協議の上、誠意をもって解決するものとします。

## 第12条〈個人情報取得、利用に関する事〉

当社は、本規約に基づく葬儀施行、入会金の受領・管理、宣伝印刷物及び契約内容に関するご案内の送付等、営業案内、葬祭に係る関連業務の利用目的を達成するため、個人情報(加入者の氏名、住所、契約番号、年齢、生年月日、電話番号、e-mailアドレス、家族の氏名等)をあらかじめ文書又はオンライン登録により加入者の同意を得て取得、利用します。

また、保有する個人情報の安全管理のために必要かつ適切な組織体制の構築及び社内規定の策定を行います。

## 第13条〈共同利用に関する事〉

当社は、施行および、受注商品等の供給上必要となる第12条の個人情報を情報提供先会社(関係グループ会社)と共同で利用します。

## 第14条〈個人情報の第三者提供に関する事〉

当社は、あらかじめ本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供することはありません。ただし、次の場合は除きます。

1) 法令に基づく場合

2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要である場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき

3) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき

4) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

なお、次の場合において、個人情報の提供を受ける者は、個人情報の提供にあたり、あらかじめ本人の同意を得るべき第三者に該当しないものとします。

1) 役務提供及び受注商品の供給上、必要な仕入業者並びに外注業者等の取引関連業者

2) 会報等の送付上、必要となる送達関連業者等

3) 合併等による事業の継承に伴う個人情報の提供(合併等後も合併等する前の利用目的の範囲内の利用に限る。)

## 第15条〈個人情報の開示・訂正・削除に関する事〉

加入者は、当社に対して加入者自身の個人情報を開示するよう請求ができ、開示請求により、万が一登録内容が不正確又は誤りであることが明らかになった場合には、当該情報の訂正又は削除の請求ができます。開示・訂正・削除等の申出は、取扱手数料として550円を申し受けます。

## 第16条〈個人情報に関する問い合わせ〉

宣伝印刷物の送付等営業案内の停止の申出や個人情報の開示・訂正・削除等の加入者の個人情報に関するお問い合わせは、下記の当社会員管理課までお願いいたします。

### 【お問合せ窓口・個人情報に関するお問い合わせ】

株式会社平安閣 会員管理課

〒462-0861 名古屋市中区辻本通1丁目21番地 TEL(052)916-1261

受付時間 10:00～17:00(土日・祝日・お盆・年末年始を除く)

メールアドレス: members@heiankaku.co.jp